

新型コロナウイルス 対応と国家の役割

廣瀬 誠 陸自73

はじめに

新型コロナウイルスによるパンデミックは、世界に大きな爪痕を残した。いまも、終熄は見えない。各国が対応に苦慮する中で、その対応のやり方を通じて、それぞれの国柄がはっきりと浮かび上がった。一方で、それらを通じて、各国の経済的な結びつき、特に医療品のサプライチェーンの実態などが明らかにになり、今後の国際関係に少なからぬ影響が出る事態となつている。また、各国とも、人・物・金の動きが止まり、経済活動が制限される状況で、いかに自国の経済を維持し、医療体制の崩壊を食い止め、国民の生活を守るかの方途を摸索しており、国家の果たす役割の大きさが際立ってきている。

各国が、都市封鎖（ロックダウン）など国の強い統制力を発揮する中で、わが国の対応は、特異なものであった。他国のように強制力によらず、国民への説得と国民一人一人の自覚によってこの事態に対処したのである。当初、国内における種々の批判だけでなく、

各国メディアからもわが国の対応について猜疑の目が向けられていたように思う。しかしながら、国民の高い規律と協力もあり、現在までのところ、わが国の感染拡大の抑制施策の結果は控えめに言っても成功しているといつてよいであろう。

わが国における新型コロナウイルス対応の結果が悪くないだけに見えるようになってきている、危機における国家の役割について、以下考えてみたい。

1 わが国の対応と各国との比較

(1) わが国の対応

わが国の防疫態勢は、入国管理に関する入管法と、防疫に関する防疫法の二本立てで成り立っている。この二法とも緊急事態に関する規定はなく、防疫に関して、新型インフルエンザ特措法のみが緊急事態の規定を持つ。今回の事態に鑑み、政府は、同特措法を準用するのではなく、これを改正するという道を選んだ。準用によるよりも根拠を明確にする慎重な方法をとったと言える。

わが国は、その対応の初期から、PCR検査を最小限に絞って医療崩壊を回避しつつ、感染のピークの高さを抑えて、その時期を遅らせることを狙いとしていたと考えられる。言わば、未知のウイルスに対する当面の事態に対

処する一方、医療体制を充実させるための時間を稼ぐ「遅滞作戦」を行ってきた。別の側面から見れば、強力なロックダウンを行わないで、防疫と経済の両立を目指していたようにも見えるが、強制を伴う強力な措置をとる事が出来ない中で、やむを得ないものであったとも言えよう。

そのため、防疫を重視する人々から見れば、移動制限等の措置が不十分と感じられ、経済を重視する者からは、経済活動を不必要に阻害していると思われる結果、双方から批判を浴びた。前者からは、非常事態を宣言するのが遅い、あるいは、PCR検査が少ない等の批判、後者からは、学校の休校措置や大型イベントの自粛等について必要性や根拠を追及された。

4月7日の緊急事態の宣言は、内容が抑制的なものに拘らず、その発動は慎重に行われた。基本的な人権の制限や、プライバシー保護、経済への影響、国民の生業への懸念など、その影響が深くかつ広範囲に及ぶことに配慮したためと考えられる。

上記のような政府の対応に対するマスコミの批判も目立った。しかし、振り返ってみれば、わが国の現状は、結果的に世界でも屈指の成果を挙げているといつていい（6月上旬の時点、以下同じ）。単位人口あたりの死者数な

どを世界のそれと比較して虚心に見れば、控えめに見ても賞賛されてよいものだ。しかし、未だに国内では、その評価は決して高くない。海外の評価も、それを反映してか、検査数が少ない等批判的なものが目立っていたが、5月中旬頃から、ようやく日本の成果について、その成功したかに見える原因は不明としつつも、率直に認める記事が出始めたようである。

一連の政府の対応を通じ、わが国の防疫法制、特に国民皆保険の価値、病床やICUの数、保健所制度や国と地方自治体の関係など、わが国の医療体制全般の現状が浮き彫りになり、国民に認識されたことは、有意義な側面であった。

また、一律給付金や休業補償等、国家にしか期待できない役割が鮮明になつていることも注目すべきことである。戦略物資についての課題も見えた。

(2) 各国の対応とわが国との比較

他国の対応を見ると、政府の強い権限の下、ロックダウンの措置をとったり、個人情報情報を国家が一元管理して、感染者の位置情報を国民に提供するなどの措置をとる国も現れた。PCR検査の広範な実施と組み合わせられた個人情報取得と限定的な公開は、韓国に見られるように一定の成果を挙げている。ロックダウンは、中国や欧米の国々

が実施した。その効果については、わが国やスウェーデンのように強い統制をしなかった国々と比較して、その効果をいかに評価すべきなのか、今後、検討がなされるであろう。これらの国々の中で、水際対策から防疫に亘って最もうまく対応したのは台湾である。完璧に押さえ込んだといつてよい。

このように、新型コロナウィルスへの対応を通して、自由や基本的人権それを担保する法の支配、そして国家権力の行使に関する各国の考え方の違いが明確になった。また、各国の経済力の違いも判然とした。

他国との比較で、わが国の対応の大きな特徴は、第1に、強制力を伴わないものであったこと、第2に、それに応えて国民の規律が高かったことである。

2 危機における強制力の意味

(1) わが国の特徴をどうみるのか

国民の高い規律は、世界的にも高く評価されているようである。危機における国家としての凝集力を示したものと考えられ、安全保障から見てもわが国の強点であることは明らかである。

一方、強制力を伴わずに成果を挙げたことは、わが国の潜在的対応力を示したと言える反面、不安な面を残した。(2) 危機において強制ができないこと

の意味

危機管理における不安な面とは、強制力を以て統制することができないこと、そのこと自体にある。防疫体制のところでも触れたが、緊急事態の規定がある法律は、限られている。そして、その特措法も、強制力は限定されており、都市のロックダウンなどはできない。

今回は、結果としてうまく対処できたが、ロックダウン等の強制的な措置が必要な事態になったときに次に打つ手がないという、弾発力に乏しいことが明らかになった。基本的に状況が不明で、どのような展開になるかわからない危機事態において、対処の初期から行動方針の選択肢が限られ、弾発力を発揮できないことは致命的である。

状況に応じ、とりうる政策の幅をできるだけ行政府が広く保持しておくように、制度等を構築するように努めなければならぬ。また、たとえ、別の選択肢を行使できる能力を保持していたとしても、法律で政府がそれを行使することを許していないなら、法治国家として実行に移すことはできない。

このような傾向は、わが国における権限の行使においては、よく見られることである。以前、専守防衛について述べたことがあるが、これも同じ構造を示している。周辺諸国を含む国際情

勢の変化に関わりなく、「専守防衛」

はわが国の基本政策として確定されている。防衛白書に明記されているように、憲法にその淵源があるからである。「専守防衛」については、運用面だけでなく、防衛力の整備といわれるその造りもこの考え方に基づいておこなわれている。したがって、「専守防衛」に焦点を当てた編成装備とこれに適合した運用教義が採用される。それによつて能力が形成される。能力を越えた運用はできないので、「専守防衛」は二重に防衛力を規制していると言えよう。

このように、わが国では、政府の権力行使をできうる限り、制限する傾向を示しているように見える。今回、感染を抑えることが現在までのところ概ね成功したことは喜ばしいが、反面、この成功によりわが国が持つ危機における対処能力の限界が隠れてしまった面は否めない。

3 コロナ後の世界

一方、コロナ後の世界がどのようなものになるのか、巷間、多くの議論がすでになされている。このことは、今後の経過も踏まえて国際的に長い議論を必要とし、それによつて世界が変化どのような方向が定まってくると思われ

は判らないというのが本当であろう。それでも、次のようなことは、言えようである。

人・物・金が国境を越えて自由に動き回るグローバルイゼーションの動きは、リーマン・ショック以降、その行き足を緩めつつあったが、コロナ禍は、その終焉を決定づけたように見える。混沌とした情勢下、各国とも、自国ファーストを掲げて国益優先を隠さなくなっている。経済的相互依存の関係が、安全保障に及ぼす影響が明らかとなり、戦略物資の生産を自国に移すというような傾向が強くなる。世界は経済的に一つという世界から、分化していく方向に向かうのではないだろうか。WHOなど世界機構の機能不全も誰の目にも明らかになりつつある。そのような中で、国家の役割が改めて見直されるのではないだろうか。

4 わが国における国家と権力の関係

さて、わが国における国家と権力の関係は、民主国家としてどのような特徴があるのだろうか。

自由、基本的人権や法の支配といった価値観をもつ西欧諸国において、ロックダウンの実施や、これに違反した場合の厳しい処罰がなされたことは、印象深いことであった。その意味で同じ価値観を共有すると考えられる

わが国で、政府が強制的な措置をとる事がなぜできないのだろうかとの疑問も沸く。今後、各国において国家の役割が、大きくなる状況にあつて、危機に際して、必要な権力の行使ができないことを今のまま放置して大丈夫なのか。

西欧において自由や基本的人権が政治制度の中に根を下ろした歴史は古く、わが国の明治以来の立憲制もイギリスやドイツから学んだものだと考えれば、彼らと何が違うのだろうか。わが国の戦後の出発点に深く関わったアメリカも、西欧と同じ伝統のもとにあり、強制力もつた対処がなされている。昭和の言論人である福田恆存に、次のような文章がある。

「…相対的な世界では、社会が個人を、あるいは個人が社会を、肯定したり否定したりする梃子の支点は見出せません。結局、相手を承服させるには、権力、武力、多数決、それしかない。私たちは、その場合、前二者によるのをファシズムと考え、後者によるのをデモクラシーと考えていますが、まったくたわいないことです。西欧デモクラシーの社会はその三つを自由に繰り返します。ただ、それと対立するものとして、暗黙のうちに絶対の觀念が人々を支配している。武力を用いるから民主主義的でないとか、宗教的でないとか

いうたわごとは、西欧を理解していないからにすぎません」(『国家とは何か』文春文庫 所収「個人と社会」より。歴史的仮名遣いは、現代仮名遣いに改めた)

肯綮に中ると考えるが、これによれば、一神教を背景とする絶対の觀念を持たない日本人には、これらの「相対的価値」である三者を「自由に」練るのは、元来難しいのかも知れない。しかし、「自由」に練れないにしても、わが国が前二者をこれほど忌避する理由は何なのだろうか。戦前を考えてみても、西欧ほど巧緻でないにしても、「権力・武力・多数決」全てを練ることができていたように思われる。少なくとも、今のようにならぬ国家が、その目的のために権力を行使することを忌避してはいなかった。

今後、国家に多くが期待される状況になるであろうことを考えると、日本国民を危機から守る強い国家・政府が期待される中で、この国家権力の行使を忌避する傾向はわが国の抱えた大きな課題だと思われる。それは、どこからくるのか。

5 国家と国民の關係

国家と国民や権力などと、あまり大きなテーマを構えるべきでないと思いが、あえてこれらに触れたい。

半世紀前に防衛大学校に在学していた頃、折に触れて、自衛官が忠誠を誓う対象たる国家が手触りを感じない無機質なものに思えた憶えがあるが、そのことはこの国家と国民の關係の基本に關つていふと思われ、自衛官には切実な課題だと考えるからである。

およそ社会には、二つのタイプがある。共同社会と利益社会である。共同社会と利益追求型組織と考へてもいいだろう。国家も当然この二つの側面を持つている。このバランスは、国家にとつて重要だろう。前者に大きく傾けば、損得の計算を越える選択をとるかも知れず、後者に傾けば、国民が共感を覚えない国になるということだろう。現代の日本という国家も勿論この両面を持つているが、どちらにより比重がかかっているのだろうか。

個人的な記憶を辿ると、私が子供の頃に周りにあつたご近所の相互のつながりや町内会(人によつては村落共同体)、親の世代の会社、学校などの活動が、近頃はいづれも共同体的な側面を弱め、もっぱら機能的な側面だけになつてきているように感じられる。共同体的とは、その中に包まれて自分が安心してそこに存在できる感覚である。

共同性は、そのような側面とともに、その構成員にとつてはしがらみという面もある。近代の日本人は、それ

を厭い、共同体を逃れてきたとも言える。今や、国民個々にとつて、その忠誠や献身を集めうる共同体としては、家庭と国家という、対極にある二つに絞られつつあるように思われる(その他の強い中間共同体に属している者は幸いであろう)。誰でもが家に帰ればホッとするように、長く海外にいた人がわが国に帰つてホッとしたという話は昔からよく聞く。しかし、わが国は、今、本當に共同体としての姿をしてい

るだろうか。共同体にとつては、その性質上、構成員の中の弱者を救済し、平等を押し進めることが必要である。一方で、共同体が危機に瀕した場合は、その構成員は身を以てそれを守る義務を負う。共同体の一体感、それを當然と感じさせるはずである。しかし、わが国では、前者のように権利に關する側面についてはよく言われるが、義務に關する後者についてはこれを声高に叫ぶのは、憚られるようだ。これは、建前上気恥ずかしくて表に出せない、日本人がシャイだというわけでもない。その証拠に、戦前はそうではなかった。教育勅語には明確にその趣旨が掲げられており、全國民に浸透していた。そう考へると、現代のわが国では、国家に關して利益追求型組織の側面に比し共同体的側面はいびつになつてい

か、あるいは目立って弱いように思う。先の帰国者の感慨や、災害における助け合いの精神など、国民の共同体意識は実際高いように思う一方、共同体たす国家を守るための権力の行使や権利の制限という事になると、国民の意識の中に引っかかりがあることを感じる。わが国が、西欧のように前述の三者をうまく練れないのも、筆者が国家に無機質なものを感じた訳も、このズレにあるように思う。

このズレ、国家と国民が正面から向き合えない国民の意識の引っかかりはどこから来るのだろうか。

(1) 戦後辿ってきた道

昭和27年、独立を果たしたわが国は、安保条約の改定の混乱の結果、日本国憲法の改正を棚上げにして、経済の高度成長を目指して走り続けてきた。戦後の困窮と混乱から脱却するためにまずは、経済成長に集中するという決断だったのだらう。まさしく、経済目的追求のための国家として海外からは見られ、首相はトランジスタラジオのセールスマン、日本人はエコノミック・アニマルと揶揄されたこともある。日本人の中には、揶揄というよりある意味で経済的成功への賞賛と受け取った人もあったかもしれない。とにかく思った以上にうまく機能したということだらう。この経済成長第一主義は、

冷戦が終焉を迎えバブルが弾けて、終わるかに見えたが、グローバリズムの波は、経済成長が止まっても日本に引き続きその進路をとらせてきた。ひたすら利益追求型の国家であったと言つてよいだらう。国家の他の側面を長く忘れていたかのようである。

(2) 憲法前文

憲法前文には、つぎのような文章がある。

「日本国民は、…政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。…」

政府は、国民にとつて「戦争の惨禍」を招くものとして憲法の冒頭に明記されているのである。国民は、国家行政府を自分達と価値観を同じくする共同体の一部と見るのではなく、自分達に対峙するものとして規定されているように見える。

民主国家でも、時により国民の主権を制限する場合があります、今回の新型コロナウィルスにおける西欧諸国の型でも明らかだ。翻つて、わが国に對応でも明らかだ。翻つて、わが国において、そのような行動に対して強い躊躇いを感じる理由は、この前文の考えに基づき国家の機構が構築されて運用されている（憲法である以上それが当然だが）、その事が、国家権力

の行使に対し、極めて強い忌避感を生んでいる大きな理由となっているのではなからうか。

(3) 大東亜戦争の受け止め方

国民の権力忌避の背景には、大東亜戦争の未曾有の損害や敗戦したという事実の他に、この戦争をうまくマネージできなかったという思いが国民の意識の下にあるのではないか。国家権力をうまく使いこなす自信を国民が失つたまま、戦後という時代が長い間過ぎていったように思う。

以上のようなことが、国家と国民が正面から向き合えないことの根源にあるように思われる。その認識に立つと、私たちの国家の姿、持つべき役割・機能がどのようになつており、どうすべきなのかを、もう一度じっくり考える必要があるのではないだらうか。そうでなければ、わが国が、今後の世界で自国と国民の安全と繁栄のために、その役割を十全に果たすことは難しく、このままでは、遠からず行き詰まる様

おわりに

今回の新型コロナウィルスの事態を通じて、多くのことが明らかになつた中で、わが国の対応はその特徴が良くも悪くも出たものであった。

危機における国家の役割は、自国と自国民の安全のために持てる力を十全に行使することである。今回のことが、国家的な危機に際してわが国が持てる力を十二分に發揮して国家・国民の安全を図ることができる態勢とはどうあるべきかという面に、国民の目が向く機会になることを願う。

それは、とりもなおさず、民主主義国にあつて国民の代表によつて構成される政府に対する基本的な認識について、共同体という視点から考えることとならう。

わが国から失われつつあるかに見える共同体として、最後に残っている家庭と国家、この最小単位と最大単位を、私たちは両方ともに大切にすべきだと改めて思う。そして、時流に流されずにこの二つに対するバランスを保つために、われわれ国民一人一人の強い自立自尊の意識が必要になるが、「絶対の観念」を持つておらず、国家と個人が相互に「肯定したり否定したりする槌子の支点」を持たないわれわれ日本人には難しそうだ。しかし、これからの日本には求められるものだと思う。それをどのように達成するか、用意された答えはない。私たち日本人を内側から促し動かしてくるもの、私たちの生き方に関わる課題だと思つて、何れにしても、共同体の基礎は信頼

にある。不信と共同体は、両立しえない。あらゆる関係において、信頼なしに真の批判と献身はあり得ないと思う。改めて、自分達の共同体の安全と繁栄のために、自国の政府が必要に応じて持てる力を適切に運用することについて、信頼と自信を回復することが急務であると感じる。国民の規律ある行動の背後には、少なくとも最終的にはこの国家が必ず自分達を守ってくれるという信頼を見ることができるとはならないか。その信頼を支える、民主国家の国民として国家権力を運用する自信を持たずに、他の何に頼ることができるといふのか。

少々青臭い論になったと思うが、わが国の現状は、そのような議論を必要とすると感じ、敢えて愚見を述べた。

(2020年6月15日 記)